



消費者の部屋通信

(令和4年1月号)

目次	☆ 展示の御紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	☆ 令和3年12月の消費者相談状況・・・・・・・・	3
	☆ 相談事例（12月分）・・・・・・・・・・・・・・	4
	☆ 地方の「消費者の部屋」展示予定一覧・・・・・	5
	☆ 地方の「消費者の部屋」だより（九州）・・・・・	6
	☆ 一口メモ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7

しょうかん



小寒

1月5日



「寒の入り」といわれ、これから更に寒さが厳しくなるころ。小寒から節分までの三十日間のことを「寒の内」といいます。寒が明けると立春になります。



- ◇ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとのコミュニケーションを深めるため、農林水産行政や食生活などの情報を提供しています。

また、農林水産省の北別館1階で行われる展示では、皆様のお役に立つように農林水産業に関する情報を発信しております。

☆ 展示の御紹介

●令和3年12月の開催状況

期 間	展 示 名	入場者数
11月29日～12月 3日	動物検疫なんのため？誰のため？	505人
12月 6日～12月10日	棚田に恋 ～日本の棚田とその様々な機能～	422人
12月13日～12月17日	「プリザーブドフラワーの世界」 ～永遠に咲く花の秘密～	723人
12月20日～12月24日	国有林野で遊び、学ぼう！	521人

●令和4年1月の展示予定

期 間	展 示 名
1月11日～1月14日	知って！楽しむ！ジビエ
1月17日～1月21日	農林水産省職員生活協同組合の紹介
1月24日～1月28日	食べる鯨をもっと身近に、簡単に！

◆テーマ 動物検疫なんのため？誰のため？◆

手荷物や国際郵便物、宅配便によって海外から日本へ畜産物を持ち込むことが原則禁止されていること、家畜の伝染病が海外から日本に侵入することを防ぐため、家畜防疫官や動植物検疫探知犬が水際で活動していることをパネル、アニメーション、リーフレット等を用いて紹介しました。



海外からの肉製品の持込みが禁止であることなどを知らせるポスターを掲示し、広報リーフレット等を配布



水際で働く家畜防疫官や動植物検疫探知犬の仕事をパネルで順番に説明



動物検疫制度や動植物検疫探知犬について紹介するアニメーションや実写映像を放映

◆テーマ 棚田に恋～日本の棚田とその様々な機能～◆

山の斜面や谷間の傾斜地に階段状につくられた水田を棚田といい、地域住民等の共同活動によって守られている全国の棚田と、国土の保全、水源の涵養（かんよう）、自然環境の保全、良好な景観の形成等、農業・農村のいろいろな働きをパネルや動画で紹介するとともに、稲わらで縄細工体験等を通じて多面的機能等の理解増進を図りました。



全国の棚田を紹介する取組として作成された棚田カードの展示や、棚田めぐりのパネル展示・パンフレット配布を実施



農業・農村の多面的機能をわかりやすく説明したパネルを展示し、パンフレット・クリアファイルを配布



全国の棚田や、農業・農村の多面的機能をわかりやすく説明した動画を放映

◆テーマ 「プリザーブドフラワーの世界」～永遠に咲く花の秘密～◆

「プリザーブドフラワー」とは、ドライフラワーや造花とは異なる加工花です。生花のうちに色素を抜き、特殊な染料を吸わせることで、色鮮やかな美しさとソフトな風合いを長期間にわたって保ちますので、水やりの必要もなく長く楽しむことができます。農産局園芸作物課が「プリザーブドフラワー」の素晴らしさを消費者に紹介しました。



「プリザーブドフラワー」についての特性、実際の作成方法等を説明したパネルを展示



四季毎にアレンジしたプリザーブドフラワーの写真を展示と様々な作品を紹介



タイ国原生のマメ科の植物である「ソラ」を使って作られた「ソラフラワー」の説明パネルを展示

◆テーマ 国有林野で遊び、学ぼう！◆

林野庁では、皆さまに広く森林に親しんでいただくため、国有林の中で優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツなどに適した森林を「レクリエーションの森」として選定し、多くの方に利用していただいています。今回の展示では、「レクリエーションの森」に設けられた全国各地のスキー場を主体に、様々な森林レクリエーションの楽しみ方などを紹介しました。



「レクリエーションの森」の説明パネルを展示、全国各地のパンフレットを配布



森林内での様々な体験活動を通して、人と森林との関係について理解と関心を深める森林環境教育の取組をパネル展示で紹介



「レクリエーションの森」のうち、主に「野外スポーツ地域」にある各地のスキー場についてポスター展示、パンフレット配布、優待チケット抽選を実施

☆令和3年12月の消費者相談状況 ～電話やメールで御相談を受け付けています～



令和3年12月の相談件数は、83件（前年同期105件）でした。

図1 月別の全相談件数の推移

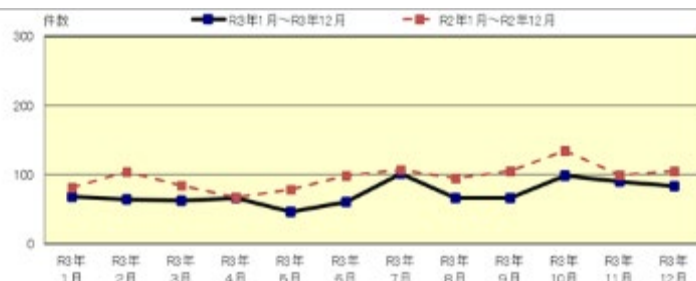
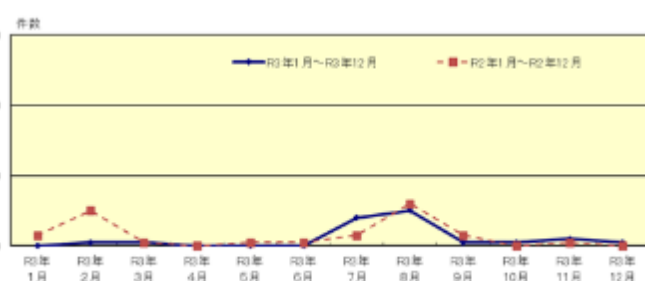


図2 図1のうち子ども相談件数の推移



〔子ども相談〕

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。12月の子ども相談件数は1件（前年同期0件）でした。

表1 相談内容別内訳

項 目	件 数	比 率
法令・制度	18	22%
食品の安全、食品衛生	15	18%
食品表示	11	13%
販売・サービス等	11	13%
品質・規格・基準等	10	12%
農林水産省が行う事業	4	5%
統計	3	4%
その他	11	13%
計	83	100%

注) 四捨五入の関係で割合(%)の合計は100%とならない場合があります。

図3 相談内容別比率

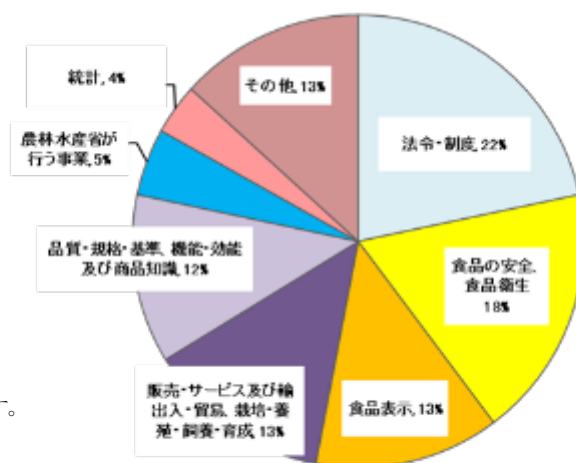
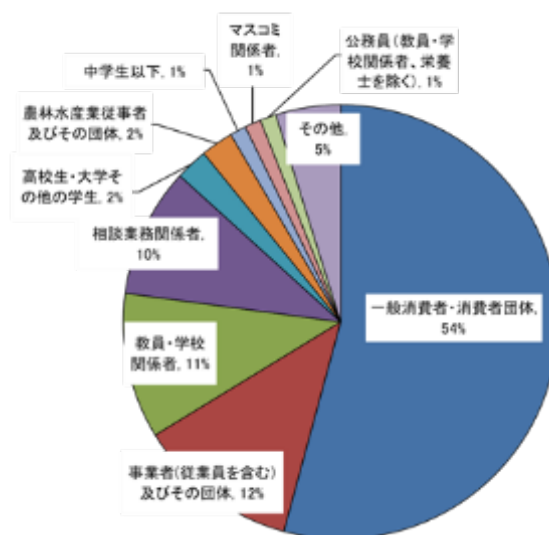


表2 相談者別内訳

項 目	件 数	比 率
一般消費者・消費者団体	45	54%
事業者(従業員を含む)及びその団体	10	12%
教員・学校関係者	9	11%
相談業務関係者	8	10%
高校生・大学その他の学生	2	2%
農林水産業従事者及びその団体	2	2%
中学生以下	1	1%
マスコミ関係者	1	1%
公務員(教員・学校関係者、栄養士を除く)	1	1%
その他	4	5%
計	83	100%

注) 四捨五入の関係で割合(%)の合計は100%とならない場合があります

図4 相談者別比率



☆相談事例（12月分）

Q：生冷凍カニを自然解凍させたら、黒く変色しました。

A：この現象は、カニに含まれているアミノ酸のチロシンが酸化酵素のチロシナーゼの作用によって酸化されて、メラニンが生成されたものと思われます。



カニは、水揚げ直後にマイナス 30℃で一気に凍結し、黒変防止剤を含んだ 0～1℃の冷水に浸して、薄い氷の膜（グレーズ）をつくります。こうすることで、カニの身の乾燥や酸化を防ぎ、風味をのがしません。

黒変防止剤には食品添加物のビタミン C（アスコルビン酸）や亜硫酸ナトリウム、エリソルビン酸ナトリウムなどが使用されています。食品添加物は厚生労働大臣が認めたもので、成分についての規格や使用できる量などの基準が定められています。

解凍させる際のポイントは、食べる直前で急速に解凍させることです。

カニを 5～10 分程度流水に浸し、身をこすったりせず、グレーズを流水で洗い流してください。（お湯・ぬるま湯不可）芯が凍っているくらいの半解凍状態で十分です。カニを長時間水に浸し続けると旨味が抜けてしまいます。解凍後は黒変する前に召し上がってください。

生成されたメラニンがただ身の色を黒くしてしまっただけですので、そのカニの身を食べても問題はありません。

ちなみに、ボイル済みのカニの場合はタンパク質が熱変性を受けて活性化しなくなっていますので黒変しません。新聞紙等に包みビニールに入れて乾燥を防ぎながら、冷蔵庫でゆっくり解凍させます。

<参考>

横浜市ホームページ「苦情事例集」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/eiseijoho/kujo/iro/kani-mi-kuro.html>

生活協同組合コープこうべホームページ「商品 Q&A」

<https://kensa.coop-kobe.net/qa/gyokai/1.html>



☆地方の「消費者の部屋」展示予定一覧 (1月)

	開催期間	展示テーマ
北海道農政事務所	1月4日(火)～2月28日(月)	「北海道農業のすがた」と 「2020年農林業センサスから見た北海道農業」
東北農政局	1月4日(火)～1月31日(月)	げんき いきいき かわさき ～自然、歴史、温泉、おいしいものもりだくさん～
関東農政局	さいたま新都心合同庁舎2号館1階エントランスホール	
	1月11日(火)～1月21日(金)	「やっぱりごはんでしょ！(お米のはなし)」
	1月21日(金)～2月1日(火)	農福連携と地域共生社会の実現に向けて ～様々な取組事例と施策の紹介～
	埼玉県男女共同参画推進センター交流サロン	
	1月11日(火)～1月21日(金)	農福連携と地域共生社会の実現に向けて ～様々な取組事例と施策の紹介～
	1月21日(金)～2月1日(火)	「やっぱりごはんでしょ！(お米のはなし)」
北陸農政局	12月9日(水)～1月7日(金)	北陸地域の野生鳥獣の現状と対策
	1月11日(火)～1月31日(月)	北陸にはこんな農業遺産・かんがい施設遺産があります！
東海農政局	1月6日(木)～1月24日(月)	ジビエをもっと身近に
	1月26日(水)～2月10日(木)	我が国の食料自給率・食料自給力指標について
近畿農政局	12月16日(木)～1月13日(木)	食をささえる農業研究 ～ニーズに応じた新品種～
	1月14日(金)～2月3日(木)	もっと知りたい！お米・米粉の魅力
中国四国農政局	12月27日(月)～1月21日(金)	「中国四国の国立公園展～アクティブ・レンジャーが伝える自然と活動～」及び「ランドスケープ(景観)が魅力の一つである農業遺産」
	1月24日(月)～2月10日(木)	LOVE STORIES～大切な人へ愛や感謝の気持ちを込めてお花を贈りませんか～
九州農政局	12月20日(月)～1月7日(金)	国産家畜の改良と飼料作物種子の増殖
	1月11日(火)～1月21日(金)	いっぱい食べよう、やさいとくだもの！
	1月24日(月)～2月4日(金)	フラワーバレンタイン ～男性から女性に花束を贈る2月14日～
内閣府沖縄総合事務局 【外部リンク】	1月17日(月)～1月28日(金)	沖縄の酪農

* 展示内容は変更することがございますので、最新の情報は各地方農政局等のリンクからご確認ください。

☆地方の「消費者の部屋」だより

九州農政局 消費者の部屋

九州農政局「消費者の部屋」は、JR熊本駅から徒歩5分、熊本地方合同庁舎A棟1階に加え、外部の展示施設としてフードパル熊本食品交流会館（熊本市北区）に常設の展示コーナーを開設し、農林水産省の主要な政策、食に関する情報を分かりやすくお伝えできるように工夫しながら展示を行っています。

【消費者の部屋】

新型コロナウイルス対策として消毒液の設置やソーシャルディスタンスを促す掲示等の感染対策を講じながら、年間27回の特別展示を計画し情報提供を行っています。

その中でも、国産食肉の消費拡大の展示では九州管内のブランド牛ののぼり旗を利用して印象深い情報提供を行いました。また、ICTを活用した効率的な鳥獣捕獲とジビエ（野生鳥獣肉）の利活用についての展示ではミニチュアの箱罾や最新の電気柵を設置するといった趣向を凝らした展示を行い、来庁した消費者の皆さんに分かりやすい政策の普及や啓発に努めています。



「国産食肉の消費拡大の展示」



「ICTを活用した効率的な鳥獣捕獲とジビエ（野生鳥獣肉）の利活用の展示」



「フードパル熊本食品交流会館での展示」

【移動消費者の部屋】

新型コロナウイルスの影響で中止するイベントが多い中、男女共同参画に関する活動やボランティア活動等様々な活動を応援する拠点施設である「くまもと県民交流館パレア」や大型ショッピングセンターである「イオン熊本」において移動消費者の部屋を開設しました。

出展ブースでは消費者相談コーナーを開設するとともに、食中毒に関するパネル展示や動画の放映を行い、多くの消費者の皆さんに食品の安全について学んでいただきました。

今後も農林水産省の政策等を普及・啓発するため出張展示を取り組んでいきます。



くまもと県民交流館パレア（熊本県）



イオン熊本（熊本県）

九州農政局 消費・安全部 消費生活課
〒860-8527 熊本県熊本市西区春日2-10-1
TEL : 096-211-9111 FAX: 096-211-9700

☆一口メモ

毎日牛乳をモ～1杯。冬でも牛乳をモ～1杯！

年末年始の牛乳消費拡大にご協力いただき、ありがとうございます。

牛乳といえば、給食ですよね。

今は紙パックですが、昭和生まれの私はびん牛乳でした。

びんの重さもあって教室まで運んでくるのが大変だった記憶がよみがえります。びん牛乳の良いところは、温められる！昔は教室にでーん！とストーブがあって、水を張ったバケツの中に牛乳びんを並べておくといい具合に温まるんですけど、時々びんが割れちゃうことも。なつかし～。



牛乳を飲んだ後はリサイクル！

びんはもちろん、紙パックも洗って広げて乾かして、リサイクルしましょう！

牛乳パック6個でトイレットペーパー1個作れちゃいますよ！



映画なんかでよく見る海外のガロン牛乳って、いったいどのくらいの量なのかというと、1ガロンは約4リットルだそうです。

日本の冷蔵庫にはちょっとデカ過ぎでしょうか！？

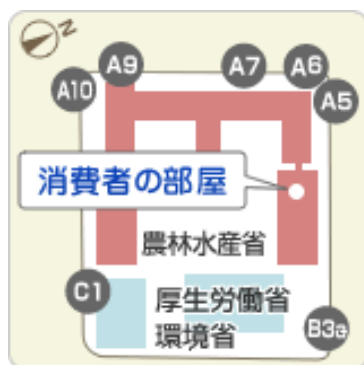


牛乳類の1人当たりの消費量は、日本では年間30kgあたりを推移しており、イギリスやオーストラリアの約3分の1、フィンランドの約4分の1です。（参考一般社団法人Jミルク

「牛乳類の消費量」 <https://www.j-milk.jp/findnew/chapter2/0302.html>）

ぜひ、積極的に牛乳・乳製品をとりいれてみませんか？

農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと便利です。



東京メトロ「霞ヶ関」駅下車。A5、B3a出口すぐ

令和4年1月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局

消費者行政・食育課「消費者の部屋」

担 当 中川、仲谷、山口、加藤、栗原、木村

消費者相談電話 03-3591-6529

ファックス 03-5512-7651

こどもそうだん電話 03-5512-1115

相談受付時間：10時～17時 土日祝日、年末年始を除く
インターネット相談窓口：

<https://www.maff.go.jp/j/heyasodan/index.html>